

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念、品質方針を明文化し、ホームページ等で公開しており、従業員に対しても金曜日のリモート朝礼により発信、経営理念の唱和をしている。また、地域・お客様にとってより良い住環境の提供に向け、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則や法令遵守についてはすべての社員がいつでも閲覧できるようにしている。 ・パナソニックのe-ラーニングを毎月受講しており、研修の開催や監査についても行っている。 ・朝礼にて個人情報保護に関する8ヶ条について唱和を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争行為を含む行動規範を整備し、明文化している。仕入先等に対し、不当な値引き圧力が無いが確認している。 ・メーカーから年2回の内部監査を受けている										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。 ・委員会組織があり、推進部門、管理部門の担当者が明確で各々が社会・環境に及ぼす影響を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・使用するパソコンはUSBが使用できないようにしており、データの持ち出しを禁止している。 ・退職時には誓約書結び、知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報のセキュリティ担当者を含め、個人情報の保護に取り組んでいる。 ・毎週金曜日の朝礼時には個人情報8ヶ条の唱和を行っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる ・入居時、1年目、5年目にお客様に対し、アンケートを実施している。社長が全て目を通し、重要な点はチェックをし、CS向上委員会でも共有している。 ・2021年ハウスメーカー注文住宅(九州・沖縄)にて顧客満足度1位を取っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・職人を集めた業者会(松熊会)を月1回開催し、テーマを変え、課題・問題を共有することで質の向上に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・PHV車を保有し、非常時の電源確保に取り組んでいる。 ・防災時の水を確保するため、井戸を保有している。 ・令和4年10月までにBCPを策定している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・金融機関が主催するセミナー等に参加し、後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・パナソニックホームズ、パナソニックのハラスメント防止に向けたe-ラーニングを実施している。 ・24時間対応のホットラインがあり、ハラスメントを防止する体制を整備している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・社長自ら現場には最低でも3回回し、労働安全のためのチェックを行っている。 ・経済産業省「製品安全対策優良企業表彰」を受賞している。 ・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、職場での心理的安全性(恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場環境)実現に向けた24時間の対応ホットラインを整備している。 ・安全大会を実施している。(1回/年) ・産業医に相談できる体制づくりを行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・社会保険労務士に相談しながら、必要に応じた就業規則の改定を継続的に行っており、従業員(正社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。 ・現場への直行、直帰の実施を行っている。 ・勤怠管理のシステムを導入し、厳格な労働管理を行っている。 ・コロナ対策としてテレワークの体制が構築されている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・資格取得時のお祝い金制度、資格手当の支給制度の福利厚生を整えている。 ・管理職の階層別会議を外部講師により行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。 ・スポーツジムの会員権を保有し、従業員への使用推奨を行っている。 ・同好会にてスポーツ推奨の取組を図っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・高齢者雇用を行い、アフターメンテナンスは経験豊富な熟練の人材に対応している。 ・女性の管理職の積極的な登用を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・業者との打合せにWEB会議(ZOOM等)を活用している。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため従業員へマスクの配布、着用の徹底を図っている。 ・研修はリモート含め分散した体制で実施している。 ・打合せ室にはパーテーション、空気清浄器を配置している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・社員へ1人1台PCを配付し、生産性向上に取り組んでいる。 ・取引先とのやり取りについては電子化を進めている。 ・一部カタログ等の電子化を進めている。 ・タブレットが支給されており、クラウドで一元管理している。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	令和4年6月にブライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12					

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 松栄パナホーム熊本

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・引き渡し時には「暮らしの手帳」を配布し、製品・サービスの安全性を確保している。 ・定期的なアフターフォローを実施し、安心・安全な暮らしを提供している。 ・提供するサービスの質を確保するため、24時間365日対応の「施主様専用ダイヤル」の設置やアンケートの実施などにより顧客の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・新築の際には、将来を見据えた家づくりを提案しており、手すりの設置や、センサータイプの蛇口の設置等、ユニバーサルデザインを考慮している。 ・事務所はバリアフリー設計であり、誰もが利用しやすいサービスの提供を行っている。 ・建物引き渡し後についてはアフターサービス「ふれ愛訪問」を創業以来継続しており、ユニバーサルデザインを考慮したリフォーム相談も受け付けを行っている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・1棟あたり1万円の財源を確保し、児童施設への寄付を行っている。 ・ZEHの推進を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・毎年、秋の例大祭クリーン作戦への参加を行っている。 ・事務所がある田迎神社のお祭りに参加している。 ・災害義援金の寄付を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・PHV車を保有し、非常時の電源確保に取り組んでいる。 ・防災時の水を確保するため、井戸を保有している。 ・令和4年10月までにBCPを策定している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・消防団に加入している。 ・新築時にはハザードマップや、「環境調査報告書」に配慮した提案を行っている。 ・引渡し時、防災リュックをお渡ししている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・「大型パネル構造」「制震鉄骨軸構造」により、住まいを取り巻く環境にも対応できる家づくりを開発・販売している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・社内でSDGsに関する研修を実施し、役職員にSDGsへの意識が浸透している。 ・SDGsのカードゲームを用いた研修を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・専門学生、大学生のインターンシップ20名を積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・インターンシップを中心に県内就職を促進する取組みを行っている。 ・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を導入し、若者の地元定着を図っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3